

# 七里ガ浜小学校ブロック 地域防災マニュアル

全戸配布用簡易版



七里ガ浜小学校ブロック(対象:4自治会・町内会)の「地域防災マニュアル」および「避難所運営マニュアル」の改訂を行いました。

詳しくは各自治会・町内会にお問い合わせいただくか、

ホームページ [http://www.jichikai.7rigahama.com/chiiki\\_bousai](http://www.jichikai.7rigahama.com/chiiki_bousai) をご覧ください。

それに伴いマニュアルの簡易版を作成し、全戸配布させていただきます。

震災はいつやってくるかわかりません。是非一読いただき、震災に備えましょう。

## 1 大切な 日々の備え



防災倉庫の備蓄品には限りがあります。各自、ヘルメット・懐中電灯などの非常持ち出し品と、最低3日分の非常食・飲料水・生活用品を準備しましょう。また、災害時の家族との連絡方法の確認を忘れずに！  
なお、ペットのいる方は1週間分のエサ、トイレ用品、持ち運び可能なゲージやリードの準備をしておきましょう。



※障害者・高齢者・乳幼児・妊婦・養育者などの「災害時要援護者」は、自力で避難することが困難なケースが多いことから、震災時、優先的かつ効率的に救助することが重要となります。そのため各自治会・町内会では、日常的にその所在を確認し、震災時には避難所運営委員会にその情報を提供できるようにすることが必要となります。

## 2 地震が 発生したら

地震発生後約10分で約5メートルの津波が到達することが想定されています。(最大津波高は約10.9メートル) それ以上のことも想定し、「揺れたらすぐ高台に避難」を忘れずに行動しましょう！



避難場所は『七里ガ浜小学校』か『一時避難場所』。詳しくは裏面の避難地図をご覧ください。

「災害時要援護者」の対象となる方は、事前にその旨を各自治会・町内会へ申告してください。

## 3 避難所に 避難したら

震災時は、被災者である私たちが避難所(七里ガ浜小)の運営スタッフになります。その際、防災知識がある住民が避難所にいるとは限らず、避難した人で防災倉庫にある「避難所運営マニュアル」をもとに、避難所運営委員会を設置し、共に協力しあって避難生活を送ることとなります。運営委員会は総務担当・情報広報担当・救護担当・食糧物資担当・ペット担当などで構成されます。



合同防災訓練に参加して、実際の避難場所での生活を体験してみましょう。

平成27年10月 七里ガ浜小学校ブロック自主防災委員会作成

## 避難所および一時避難所へのルート

